

鳥取労働局発表

令和6年4月9日

担当

雇用環境・均等室
室長
監理官岡田 節子
長田 光彦

電話 0857-29-1709

令和6年度 鳥取労働局行政運営方針を策定しました

鳥取労働局（局長 ひらかわまさひろ 平川雅浩）は、令和6年度における鳥取労働局行政運営方針を策定しました。

令和6年度の最重点施策として大きく2項目を掲げ、それぞれの施策に対し、労働基準監督署、ハローワークはもとより、関係団体等と連携を図り、積極的に取り組むこととしています。

令和6年度 鳥取労働局行政運営方針

【基本方針】

鳥取労働局は、国の総合労働行政機関として、地域の皆様からの声によく耳を傾け、誰もが活躍でき輝ける社会の実現に向けた各種施策の展開、支援メニューの提供を計画的・効果的に行います。

【労働行政の最重点施策】

- 多様な人材の活躍と人材確保支援
 - 労働移動の円滑化と人材確保支援
 - リ・スキリングによる能力向上支援
 - 女性の活躍推進
 - 新規学卒者等への就職支援
 - 障害者の就労促進
 - 高齢者の就労・就業機会の確保
 - 就職氷河期世代の活躍支援
- 誰もが働きやすい職場環境づくり
 - 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援
 - 働き方改革による働きやすい職場づくり
 - 長時間労働の抑制
 - 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
 - 仕事と育児・介護の両立支援
 - 総合的ハラスメント防止対策の推進